



かすたネットと教育相談・就学相談の関係

教育センター相談室では、学校訪問相談（かすたネット）のほかに、子どもや保護者の来所による教育相談・就学相談を、例年1,300～1,400 ケース実施しています。

かすたネットへの支援要請を受け、アドバイザーが学校訪問を行い状況を伺うと、話の中で、教育センターでの教育相談又は就学相談が現在進行中だったり、相談の終結から日が浅かったりすることが分かる場合があります。

教育相談も就学相談も学校との連携を大切にしながら進めていますので、教育センターで相談している／いた場合は、まずはそちらと連携を図っていただき、さらにかすたネットの学校訪問相談を希望の場合は、指導主事又は係長にご相談ください。

これまで教育センターを利用していない子や、対応の終了から概ね1～2年程度経過している子は、かすたネット要請の対象です。特に、保護者が教育センターへの相談に対して消極的な場合や、直接出向くことが困難な場合、かすたネットの活用をご検討ください。

かすたネットへの相談は、あくまで学校が相談者ですので、保護者の了解を得なくても要請いただけます。ただし、相談を進める中で、取り出し指導やかがやきルーム指導員とのコラボ指導を開始する際には、保護者の了解が必要となります。

教育相談・就学相談では、不登校や不適応、就学（教育の場の検討）などの相談を進める中で、回を重ねるほど当該の子が抱える事情や必要な支援、相談の開始当初からの変容などについて詳細な把握がなされます。

一方、かすたネットは、学校での姿を直接観察できる利点がありますが、限られた事前情報をもとに初見であらかたの見立てを行い、対応の方向性や方法についてコメントするといった対応であるため、細部の理解に関しては限界があります。

そのため、教育相談や就学相談に繋がっている／いた子に関しては、かすたネット担当者も、学校訪問を行う前に教育相談等の状況を確認し、訪問時に実際の姿と照らし合わせながら理解と対応の方向性を考えたいと思っています。

なお、子ども本人が教育センターでの相談に現在通っている場合や、通級指導教室、適応支援教室に通級している場合は、かすたネットとの重複を避けるため、取り出し指導の対象とはしておりませんのでご了承ください。

